

注記

I. 重要な会計方針

当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 3～60年

機械及び装置 5～42年

器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 事業整理損失引当金

東毛工業用水道の第二浄水場計画の廃止に伴い、廃止後に生じる損失見込額を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

II. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

工業用水道事業会計は、渋川工業用水道及び東毛工業用水道を運営しており、群馬県企業局財務規程に定める区分に基づき、これら2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
渋川工業用水道	給水区域（前橋市、高崎市、渋川市、吉岡町）内の7社7事業所への工業用水供給事業及びその附帯事業並びに工業用水に関する調査事業
東毛工業用水道	給水区域（伊勢崎市、太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）内の85社94事業所への工業用水供給事業及びその附帯事業並びに工業用水に関する調査事業

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：円)

	渋川工業用水道	東毛工業用水道	合計
営業収益	527,973,425	1,137,106,766	1,665,080,191
営業費用	524,571,864	953,907,062	1,478,478,926
営業損益	3,401,561	183,199,704	186,601,265
経常損益	52,769,244	274,535,482	327,304,726
セグメント資産	6,759,827,258	13,467,411,049	20,227,238,307
セグメント負債	4,179,371,578	9,293,443,851	13,472,815,429
その他の項目			
減価償却費	223,250,822	586,186,878	809,437,700
特別利益	14,858,763	587,757,913	602,616,676
特別損失	413,254	2,607,963,375	2,608,376,629
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,933,200	56,539,537	59,472,737

(注) 1. 本局の収益、費用、資産及び負債は、各工業用水道に配分している。

III. その他

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として24,337,629円を支給するため、退職給付引当金24,337,629円を使用した。